

# 平成24年度第4回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成24年10月30日（火）13：00～15：00

2. 場所：岐阜県庁舎 3階 3南1会議室

3. 審査委員：委員長 岐阜大学 理事兼副学長 杉戸 真太  
副委員長 岐阜工業高等専門学校環境都市工学科 教授 岩瀬 裕之  
委員 岐阜大学総合情報メディアセンター 教授 篠田 成郎  
岐阜大学地域科学部 准教授 三井 栄  
岐阜県商工会女性部連合会 副会長 奥村 茂子  
岐阜県商工会議所連合会 副会長 後藤 雄介  
岐阜県弁護士会 弁護士 小森 正悟  
岐阜県関税会連合会 会長 竹腰 兼壽  
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事 守屋 啓司  
岐阜県森林組合連合会 代表理事副会長 山内 章裕  
会社員 高村 明宏  
農業、岐阜県コミュニティ診断士 服部 昭彦

### 4. 議事

議事1 議事要旨署名委員の指名について

議事2 再評価実施箇所の詳細説明及び審議について

- ① 道路事業：道路改築事業【(主)岐阜美濃線 小島山工区】県事業
- ② 道路事業：道路改築事業【(国)417号 横山鶴見バイパス】県事業
- ③ 道路事業：道路改築事業【(主)白川福岡線 黒川工区】県事業
- ④ 道路事業：道路改築事業【(国)248号 大針拡幅】県事業
- ⑤ 道路事業：道路改築事業【(主)土岐可児線 五斗蒔工区】県事業
- ⑥ 道路事業：道路改築事業【(一)肥田下石線 土岐津・下石工区】県事業

### 5. 議事要旨

○議事要旨署名委員の指名について

委員長から署名委員として竹腰委員、服部委員、三井委員を指名。

○再評価実施箇所の詳細説明及び審議について

①道路事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：道路改築事業【(主)岐阜美濃線 小島山工区】

・説明者：道路建設課 宮島課長

【審議】

山内委員

有料道路が4月から無料化になりましたが、無料化によりどのような効果があったのか教えてください。また、トンネルを出た旧道との接続部は左折ができませんが、左折側に住宅があると思います。問題はありませんか。

説明者（宮島課長）

無料化の効果ですが、無料化により周辺道路の渋滞が軽減されました。また、岐阜美濃線の長良川右岸道路では、無料化前の交通量1600台/日が無料化により6800台/日になりました。小島山工区が開通すれば更に便利になり、今後の効果も大きいと考えております。左折ができないことにつきましては、トンネルの手前に市道がありますので、市道で左折していただくことにより集落に行くことができます。

杉戸委員長

県土1700km骨格幹線ネットワーク構想の説明をされ、これを重点的に整備していくとのことでしたが、一方、昨年の震災を受けて、県内の1次から3次までの緊急輸送道路を重点的に整備していくという方針も示されていると思います。県土1700km骨格幹線ネットワークと1次から3次までの緊急輸送道路のかなりの部分が重なっていると思いますが、どのような関係にあるのでしょうか。

説明者（宮島課長）

1700km骨格幹線道路の整備は、ミッシングリングとなっている部分を整備してネットワーク効果を上げていこうというものです。一方、1次から3次の緊急輸送道路の整備は、橋梁などの信頼性を高めるなど今ある道路の機能強化をしていくものです。

高村委員

事業の効果のところ、自治体BCPなどの関係における効果は、費用対効果に含まれているかどうか教えてください。また、緊急輸送道路について、県内のどういった所が1次、2次、3次なのか教えてください。

説明者（宮島課長）

BCPにつきましては、費用対効果に含まれておりません。緊急輸送道路ですが、1次が県庁と県内の主要都市を連絡する道路です。2次が1次の緊急輸送道路と市町村役場又は主要な防災拠点を連絡する道路です。3次は広域避難地と連絡する道路です。

#### 【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業【(国)417号 横山鶴見バイパス】
- ・説明者：道路建設課 宮島課長

#### 【審議】

小森委員

事業の目的の安全・安心のところ、落石の写真がありますが、この辺りは改良区間にかかわらず落石が多いのでしょうか。また、落石対策等を含めた道路改良によりとありますが、どのような落石対策をされていますか。更に集落の孤立化の解消は、費用対効果の便益算定に入っているのかどうか教えてください。

説明者（宮島課長）

国道303号の分岐から鶴見の集落に至る道路で、過去5年間で7回の落石がありました。落石対策についてですが、横山鶴見バイパスでは、トンネルにより落石対策の必要な箇所を回避するという対策になっております。便益につきましては、孤立化の解消は便益に含まれておりません。

小森委員

古い道路は、廃止することになるのですか。

説明者（宮島課長）

古い道路につきましては、国道ではなくなりますが、山に接している部分がありますので、山に行くために使いたいということで揖斐川町から要望があれば、町道として管理してもらうこともありますし、要望がなければ廃道としてしまうこともあり、今後の状況によります。

小森委員

道路への落石を対策をする担当課は治山課と道路関係課とどのような棲み分けになっているのでしょうか。

説明者（宮島課長）

道路への落石を道路管理者として対策する所管課は道路維持課ですが、道路建設課で道路改良により落石箇所を回避するといった対策もやっておりますので、道路維持課と道路建設課が道路管理者として連携して落石対策を実施しております。

杉戸委員長

平成24年7月に落石した場所ですが、トンネル以外にも新しい道路の部分がありますが、そこではなく現道の部分ということですか。

説明者（宮島課長）

現道の部分です。

守屋委員

事業の目的に福井県との連携強化ということに記載されて、その先の冠山峠道路は未完成とのことですが、いつ頃の開通を目標にされていますか。

説明者（宮島課長）

冠山峠道路につきましては、平成15年度に事業化されて、現在ようやく工事が始まった段階です。417号は県が管理する国道ですが、県境部につきましては、長大トンネルも含むということで、国の方で施工していただいております、まだ明確に完成予定時期は聞いておりません。

山内委員

普通はダムを造るとダムの周辺の道路は全てダムが管理をすると思いますが、横山ダムの管理道路あるいは徳山ダムの管理道路という位置付けで、この工事はできなかったのでしょうか。

説明者（宮島課長）

国道417号はダムの管理道ではなく、あくまでも国道という位置付けです。ダム事業により道路を付け替える場合は、ダム事業者から応分の負担をいただく場合もありますが、今回の場合は、ダム事業による道路の付け替えではありませんので、国道の改築ということで実施しております。

服部委員

現在の国道417号の改築区間は落石等により危険な場所にあるため、横山鶴見バイパスに付け替えるという考え方でよろしいでしょうか。

説明者（宮島課長）

落石等の実績もあり、一定の雨が降った場合には、具体的な被害がなくても通行止めとしなくてはならない状況ですので、雨量規制等がない道路に比べれば危険であると思います。

#### 【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業【(主)白川福岡線 黒川工区】
- ・説明者：道路建設課 宮島課長

#### 【審議】

小森委員

費用対効果分析で走行時間短縮便益の割合が一番大きいですが、どのくらい時間が短縮できるのか教えてください。

説明者（宮島課長）

6.4分から2.8分に時間が短縮され、約4分の短縮を見込んでおります。

服部委員

事業効果では走行時間短縮便益が約92%となっており、事業目的では、安全・安心：災害時に有効に機能するネットワークの確保ということで、近年、豪雨による冠水等の災害が発生しているということを主に説明されており、事業効果と事業目的の違いがあるように思われますがどうなのでしょう。

説明者（宮島課長）

この道路の主たる事業目的としては、安全・安心と考えております。しかし、一方で走行に効果の無い道路整備というものも問題であると思いますので、事業継続の判断をする際は、費用対効果分析により時間短縮効果等の直接的な便益も一定の水準にあることを確認するなど多面的な評価を実施しております。

杉戸委員長

安全・安心の効果は、なかなか数値化ができなくて、非常に難しいと思います。しかし、費用対効果は算定する必要がありますので、数値化できるもので評価している。安全・安心の指標がきちんと整って、費用対効果分析に加わるようになるのではないかと思います。このような指標を入れないと費用対効果が1以下でも本当は重要なものもあるのではないかと思います。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業【(国)248号 大針拡幅】
- ・説明者：道路建設課 宮島課長

【審議】

高村委員

コスト縮減の取り組みのところで、残土処分費を縮減とありますが、残土処分費はm3当たりどの位になるのでしょうか。

説明者（宮島課長）

投棄料は1050円/m3を想定しています。運搬費は別です。費用は場所によって変わります。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業【(主)土岐可児線 五斗蒔工区】
- ・説明者：道路建設課 宮島課長

【審議】

篠田委員

土岐可児線五斗蒔工区の事業費が16億円で延長が1.5km、国道248号大針拡幅が15億円で延長が1.5kmですが、土岐可児線の方は橋梁がなく、国道248号線は橋梁があります。橋梁の入る方がコストが高くなるのではないかと思います。事業費にあまり差がないのはなぜでしょうか。

説明者（宮島課長）

国道248号線は2車線を暫定供用した際に用地を買っておりますので、ほとんど用地費が掛りません。一方、土岐可児線の方は、狭い道路を拡幅するために、かなりの用地買収が生じており、工事費は土岐可児線の方が安いですが、用地買収費を加えると同じような事業費となります。

山内委員

終点から先の工事の計画はありますか。

説明者（宮島課長）

終点から先は、区画線はありませんが、2車線に近い幅員があるため、工事の計画はありません。

岩瀬委員

ICを降りた後はスピードを出しやすく、道が良くないと事故を起こしやすいので、完成予定はできるだけICの完成と同じ時期とした方がよいのではないのでしょうか。

杉戸委員長

ICの完成予定はいつですか。

説明者（宮島課長）

平成25年2月の予定です。完成時期を合わせるのが理想ですが、今の残事業に対し、

ICの完成予定が来年の2月ということで、全体を間に合わせるの難しい状況ですが、できるだけ速やかに事業を進めていきたいと考えています。

杉戸委員長

完成予定が平成28年度以降ということになっておりますが、完成予定を早めるということもありえますか。

説明者（宮島課長）

はい。

杉戸委員長

是非ご検討ください。

#### 【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑥道路事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：道路改築事業【(一)肥田下石線 土岐津・下石工区】

・説明者：道路建設課 宮島課長

#### 【審議】

篠田委員

今回の工区を含む東濃西部都市間連絡道路は国道19号線のバイパスになると考えられますので、本来ならば二桁国道のバイパスは国が整備すべきものではないかという気がします。また、通過交通ばかりになってしまって、本当に地域のためになるのだろうかと感じます。今回の工区については、大型ショッピングモールもありますので、経済効果が高くなると思います。東濃西部都市間連絡道路の構想そのものはどうでしょうか。これを構想された時には、いろいろな経済効果の評価や交通量の評価などが行われていると思いますが、時々刻々と状況も変わってきていると思いますので、国と連携しながら、この事業を全体としてどのようにコントロールしていく考えであるのか教えてください。

説明者（宮島課長）

今のところ、この東濃西部都市間連絡道路は国道19号線のバイパスという位置付けにはなっていない状況ですが、瑞浪市から恵那市の間の道路については、現道の国道19号線が2車線ですので、バイパスという位置付けで国が整備することになっております。しかし、瑞浪市から多治見市の間は既に4車線ありますので、更に追加で実施する道路整備に対して、国のほうが役割分担をしてどの程度やっていただけるかは難しいところもあり、今は話を詰めることができていない状況ですが、この地域の将来を担う上で重要な幹線道路ですので、そこをどういう役割で整備していくのか国と話を詰めつつ、連携を図って実施していきたいと考えています。

篠田委員

将来の発展が見込める地域であると思いますので、それをどういう風に発展させるかということが一般県民の方に伝わるようにしてください。また、事業費が無駄にならないように国としっかり連携を図っていただきたいと思います。

杉戸委員長

事業が長期に渡っていますので、社会情勢もどんどん変わっていくなかで、いろいろ検討されているということですが、一般県民へのアピールも考えていただけるといいと思います。

岩瀬委員

費用対効果分析の中で交通事故減少便益が他のものが1%に比べて、これは3%ですけども、他に比べて率が高いのは、国道19号線の交通事故がかなり多いからという考えでよろしいのでしょうか。3%という数字は多いのでしょうか。

説明者（宮島課長）

多い数字です。

#### 【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

○再評価実施箇所の審議結果について

【道路事業】

道路改築事業【(主)岐阜美濃線 小島山工区】	継 続
道路改築事業【(国)4 1 7号 横山鶴見バイパス】	継 続
道路改築事業【(主)白川福岡線 黒川工区】	継 続
道路改築事業【(国)2 4 8号 大針拡幅】	継 続
道路改築事業【(主)土岐可児線 五斗蒔工区】	継 続
道路改築事業【(一)肥田下石線 土岐津・下石工区】	継 続